

収 支 報 告 書

令和 4 年分

(ふ り が な)

1 政治団体の名称

( じゅうみんしゅう かみたちからしぶ )

自由民主党 上宝支部

2 主たる事務所の所在地

岐阜県高山市奥飛騨温泉郷村上1613-4

3 代表者の氏名

森本 禎人

4 会計責任者の氏名

山内 明

事務担当者の氏名

森本 禎人

(電話) 090-7208-0008

(電話)



政治団体の区分

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 政党               | <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2<br>第1項の規定による政治団体 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部 | <input type="checkbox"/> その他の政治団体                       |
| <input type="checkbox"/> 政治資金団体           | <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部                    |

活動区域の区分

- |                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等 | <input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- |                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 無 | <input type="checkbox"/> 有 (この場合は以下を記入) |
|---------------------------------------|---|

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項<br>第1号に係る国会議員関係政治団体 | <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項<br>第2号に係る国会議員関係政治団体 |
|---|---|

公職の候補者の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

令和	年	月	日	から
令和	年	月	日	まで

国会議員関係政治団体に関する  
特例の適用期間

令和	年	月	日	から
令和	年	月	日	まで



(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入								
交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額					年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円	令和			
自由民主党 岐阜県支部連合会			83	000	0	4 4 26	岐阜市藪田南3丁目11番1号	交付金
〃			70	000	0	4 10 28	〃	交付金
この頁の小計			153	000	0			
合 計			153	000	0			



(その7-3)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		政治団体		
寄附者の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
	十億	百万	千	円	令和				
自由民主党岐阜県高山市第一支部			1000000	0000	4	12	27	高山市花里町3丁目8-5	高殿尚
この頁の小計			1000000	0000					
その他の寄附									
合計			1000000	0000					

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄を記載してください。  
 年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。  
 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金 額				備 考	本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出
		十億	百万	千	円		
1 経 常 経 費							
(1) 人 件 費							
(2) 光 熱 水 費						← 様式(その14-1)の合計金額	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費						← 様式(その14-2)の合計金額	
(4) 事 務 所 費						← 様式(その14-3)の合計金額	
小 計							
2 政 治 活 動 費							
(1) 組 織 活 動 費				44000		← 様式(その15-1)の総合計金額	
(2) 選 挙 関 係 費						← 様式(その15-2)の総合計金額	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費						← ア～エの計	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費						← 様式(その15-3)の総合計金額	
イ 宣 伝 事 業 費						← 様式(その15-4)の総合計金額	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費						← 様式(その15-5)の総合計金額	
エ そ の 他 の 事 業 費						← 様式(その15-6)の総合計金額	
(4) 調 査 研 究 費						← 様式(その15-7)の総合計金額	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金						← 様式(その15-8)の総合計金額	
(6) そ の 他 の 経 費						← 様式(その15-9)の総合計金額	
小 計				44000			
合 計				44000			

(注) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合、様式(その16)の支出項目ごとの合計金額を「備考」欄に記載してください。



## (その17)

## 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(注)「有」に「レ」を記入した場合は、項目別に別表で、様式(その18)にその内訳を記載してください。



(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ・ 領収書等の写し
- ・ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年3月29日

政治団体の名称

自由民主党 上室支部

会計責任者の氏名

山内 明

（備考）

会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。